

## 提案書の募集について

次の業務について、プロポーザル方式により契約の相手方を決定いたしますので提案書の募集をいたします。

業務の名称	令和4年度公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターニュースレター「京まち工房」作成（デザイン・印刷等）業務委託
業務の内容等	別添資料「令和4年度公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターニュースレター「京まち工房」作成（デザイン・印刷等）業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項」及び「令和2年度公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターニュースレター「京まち工房」作成（デザイン・印刷等）業務委託仕様書」のとおり（以下「募集要項等」という。）
契約期間	業務委託契約締結日から令和6年3月31日まで
業務実施案件	応募する会社・団体は、次のすべての要件を備えていることが必要となります。 (1) 地方自治法施行令第167条の4（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）に該当しないこと。 (2) 京都市の指名停止措置を受けていないこと。 (3) 募集事項等に示す業務を履行する能力を有すること。 (4) デザイン・印刷等業務の実績があること。
提案していただく内容	募集要項等のとおり
審査会開催予定日	令和4年2月15日

上記の業務について提案することを希望される場合には、次の担当課あてにご連絡のうえ、令和4年2月10日（木）までに提案書（様式1～3及び「京まち工房」見本紙面）を提出してください。選定結果については、令和2年2月末までに書面により通知いたします。

なお、上記の内容に違反する、また要件を満たすことが確認できなかった場合には、提案は無効となります。

担当：公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター 管理課・金森

電話：075-354-8701

FAX：075-354-8704